

## LED電球の適用範囲について（案）

LED電球の適用範囲については、JIS C 8158（一般照明用電球形LEDランプ（電源電圧50V超））：2012で規定するランプの種類及び形状を表す記号が「A形（LDA）」であって、口金の種類を表す記号が、E26及びE17のものを対象とする（調光機能付きも含む）。

なお、①特殊な用途に使用されるもの、②技術的な測定方法、評価方法が確立していないもの、③市場での使用割合が極度に小さいものについては、適用範囲から除外することとしており、「A形（LDA）」以外の「T形（LDT）」や「G形（LDG）」については、市場での使用割合が極度に小さいことから除くこととする。

ランプの種類及び形状を表す記号		口金	出荷台数 [個] (内数:調光機能付き)	シェア
A形		E17	5,748,726 (689,480)	29.2%
		E26	13,564,146 (376,717)	68.8%
T形		—	131,973 (0)	0.7%
G形		—	297,589 (48,845)	1.4%
合計			19,742,434 (1,115,042)	

（出典）2011年度出荷データ：（社）日本電球工業会自主統計（大手7社）